

富 総 審 発 第 号
令 和 3 年 10 月 15 日

富士市長 小長井 義正 様

富士市総合計画審議会
会長 石川 良文

第六次富士市総合計画案について（答申案）

令和2年2月4日付け富総企発第1057号をもって諮問のありました第六次富士市総合計画基本構想案及び令和3年4月14日付け富総企発第1005号をもって諮問のありました第六次富士市総合計画前期基本計画案について、富士市附属機関設置条例第3条の規定に基づき慎重に審議を行った結果、次のとおり答申します。

記

本審議会は、第六次富士市総合計画基本構想案及び第六次富士市総合計画前期基本計画案について、市長から委嘱されました市民や市民団体の代表者、知識経験者等の委員30名にて、これまで審議会を7回、分科会を9回開催し、様々な立場の委員が専門的な見地や市民目線から意見を述べ、活発な審議を重ねてきました。

審議に際しては、少子高齢化と人口減少の進行をはじめ、新型コロナウイルスの感染拡大によるライフスタイルや価値観の変容、自然災害の頻発や激甚化など、社会情勢の目まぐるしい変化に柔軟かつ的確に対応し、市民が夢や希望を持ち、住みたい・住み続けたいと思える持続可能なまちを実現できる計画となっているのかを基本的な視点としました。

審議の結果、基本構想案については、めざす未来とそれを実現するための体系について分かりやすく示されており、基本計画案については、少子高齢化や人口減少への対策、暮らしの安心の確保と質の維持、次代を担う人づくり、地域の活性化な

ど幅広い観点から、現状を踏まえながらも、めざす未来を起点として今後 10 年の取組が取りまとめられており、また、計画を推進するための具体的な取組についても言及されていると認められます。

この結果、本計画案は、前述の視点に概ね即しているものと評価した上で、計画の推進にあたっては、次に掲げる事項に配慮することを要望します。

- この先の 10 年は、今後も富士市が持続可能な都市として発展していくための大きな転換期となると考えられることから、めざす都市像である「富士山とともに輝く未来を拓くまち ふじ」の実現に向け、富士市の資源を最大限に活用し、計画の推進を図ること
- 今後も新たな感染症や大規模自然災害の発生は起こり得ることであるため、社会・経済情勢の変化を的確に把握し、従来の取組に捉われることなく、新たな視点や発想の転換の意識を持つとともに、適時適切な見直しを行い、時代に即した柔軟かつ積極的な取組を展開すること
- 本計画の着実な推進を先導する重点戦略については、めざす都市像を実現するために必要な投資であることから、選択と集中により優先的に取り組み、確実に実行していくこと
- 本計画を今後のまちづくりの指針として市民と共有し、それぞれの役割を担い、協働してまちづくりに取り組めるよう努めること
- 各施策の推進にあたってはSDGs の理念を十分に取り入れ、経済、社会、環境の三側面を意識し、包摂性と多様性をもった持続可能な社会の実現に向け取り組むこと
- 少子高齢化社会の進行に起因する社会課題の解決には、デジタル技術を活用したまちづくりが必須となると考えられることから、デジタル格差に配慮しながら、地域全体にデジタル技術を浸透させ、市民の生活をより良いものへと変革していくこと

- 複雑かつ多様化している諸課題に対応するため、市役所が一丸となり職員の叡智を結集し、総合的な視点を持って横断的な取組を推進することで、最大の効果が得られるよう努めること
- 毎年度の施策評価により進行管理を行い、結果を分かりやすく公表するとともに、根拠に基づく事業立案により事業の実現性と効果を踏まえた実施計画を策定し、諸施策を着実に推進すること
- 計画書の最終的な取りまとめにあたっては、各世代がまちの未来を想像でき、共感できるような分かりやすく理解しやすい冊子となるよう工夫すること
- 本審議会の審議過程において、各委員から建設的な意見や提案があったことから、今後の実施計画や各分野の個別計画、諸事業の検討・実施にあたり、これらの意見等を十分踏まえて取り組むこと